

【介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)までを取得していること。

介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。

介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

【見える化とは】

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を、介護サービス情報公表システムや事業者が運営するホームページ等を媒体として、外部から見える形で公表すること

以上の事を踏まえ、情報を公開致します。

賃金改善の方法について		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> Ⅰ	<input type="checkbox"/> Ⅱ	<input type="checkbox"/> Ⅲ	<input type="checkbox"/> Ⅳ	<input type="checkbox"/> Ⅴ
⑦	賃金改善実施期間	2020年	6月	～	2021年	5月	
※原則各年4月～翌年3月までの連続する期間を記入すること。なお、当該期間の月数は加算の対象月数を超えてはならない。							
⑧	賃金改善を行う賃金項目	<input checked="" type="checkbox"/> 基本給	<input checked="" type="checkbox"/> [泊り]手当	<input type="checkbox"/> []手当	<input type="checkbox"/> []手当		
		<input checked="" type="checkbox"/> 賞与・一時金	<input type="checkbox"/> その他()				
⑨	賃金改善を行う賃金項目及び方法(賃金改善を行う賃金項目(増額若しくは新設した又はする予定である給与の項目の種類(基本給、手当、賞与等)等)、賃金改善の実施時期や対象職員、一人当たりの平均賃金改善見込額について、可能な限り具体的に記載すること。)						
	賃金改善の具体的内容						
	1. 常勤の基本給に引き続き5000円～10000円上乗せする。						
	2. 非常勤の時給に引き続き50円上乗せする。						
	3. 常勤職員の泊り手当てに引き続き4000円/1回を上乗せする。						
	4. 加算総額に事業者が若干上乗せした金額から、上記1.2.3を差し引いた金額を職員に賞与の一部として配分する。						
	(法定福利費も含む)						

(2) キャリアパス要件について

次の内容についてあてはまるものに <input checked="" type="checkbox"/> すること。		
要件Ⅰ	次の①から③までのすべての要件を満たす。	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
	① 職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。	
	② 職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めている。 ③ 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての福祉・介護職員に周知している。	
	※非該当の場合、①から③までの要件をすべて満たすことのできない理由	
要件Ⅱ	次の④及び⑤の要件を満たす。	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
	④ 福祉・介護職員との意見交換を踏まえた資質向上のための目標	事業所全体での資格等の取得率向上に努める (介護福祉士・介護職員基礎研修等)
	⑤ ④の実現のための具体的な取り組みの内容(該当するもの全てに <input checked="" type="checkbox"/> すること。)	ア <input checked="" type="checkbox"/> 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、福祉・介護職員の能力評価を行う。 ※当該項目を選択した場合、本書に資質向上のための計画を添付すること。
		イ <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得のための支援の実施 ※当該取組の内容について下記に記載すること (資格取得時、研修受講時のシフト調整、研修費の支給等を行う)
要件Ⅲ	次の⑥及び⑦の要件を満たす。	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
	⑥ 福祉・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けている。	
	⑦ ⑥に該当する具体的な仕組みの内容(該当するもの全てに <input checked="" type="checkbox"/> すること。)	
	ア <input checked="" type="checkbox"/> 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。	
	イ <input checked="" type="checkbox"/> 資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。	
	ウ <input checked="" type="checkbox"/> 一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。	

(3) 職場環境要件について

※太枠内に記載すること。

加算（Ⅰ・Ⅱ）については平成27年4月以降の、加算（Ⅲ・Ⅳ）については平成20年10月から現在までに実施した事項について、必ず全てにをつけること。（ただし、記載するにあたっては、選択したキャリアパスに関する要件で求められている事項と重複する事項を記載しないこと。）

<p>資質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む） <input type="checkbox"/> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 <input type="checkbox"/> 小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 <input type="checkbox"/> キャリアパス要件に該当する事項（キャリアパス要件を満たしていない障害福祉サービス事業者に限る） <input type="checkbox"/> その他（
<p>労働環境・ 処遇の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等の導入 <input type="checkbox"/> 雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 <input type="checkbox"/> ICT活用（支援内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による福祉・介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入 <input type="checkbox"/> 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 <input checked="" type="checkbox"/> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 <input type="checkbox"/> 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備 <input type="checkbox"/> その他（
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化 <input checked="" type="checkbox"/> 中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等） <input type="checkbox"/> 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮 <input type="checkbox"/> 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 <input type="checkbox"/> 非正規職員から正規職員への転換 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の増員による業務負担の軽減 <input type="checkbox"/> その他（